

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、奈良市及び下市町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

平成二十五年十一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

奈良市

吉野郡下市町

二 調査を行った期間

奈良市 平成二十四年五月十二日から平成二十五年三月二十日まで
下市町 平成二十三年四月二十八日から平成二十五年六月九日まで

三 成果の名称

奈良市（都祁吐山町の一部）の地籍図及び地籍簿
下市町（大字長谷の一部）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

奈良市都祁吐山町の一部の地域

吉野郡下市町大字長谷の一部の地域

五 認証年月日

平成二十五年十一月七日